がいのをく』開催要領

目　的　　鳥取県西部地域にお住まいの障がい当事者、そのご家族の考えていることを直接聴かせていただき、協議会で共有し、今後の取組みや事業所での実践に活かすこと。また各自治体にその声を届けること。

参加者　 相手方：鳥取県西部在住の障がいのある方、その家族または当事者組織、団体に

属する方

　　　　 　協議会：運営委員＋9市町村担当者

とき　　 令和５年３月１０日（金）１０：００～（２時間程度）

ところ　 「対面〔米子図書館（仮）〕」と「オンライン」を併用し開催。

実施方法　　■参加者には順番に「生活の中で感じていること、行政や地域に伝えたいこと等」を話してもらう。その場での質疑応答なし。

この会で出された意見については、運営委員会の場等で協議する。

■対面とオンライン参加の併用で開催（※対面の場所は米子市立図書館）

発表中はオンライン等で他の方が発言できないよう留意する

オンラインで発表者以外の方が発言等できないようウェビナー使用が望ましい

　■持ち時間一人（一団体）あたり**3分**

聞き手は鳥取県西部障害者自立支援協議会運営委員一同。

　　　　　　　■時間の都合で、発表者は３０名（団体）まで。

周知方法　　■ホームページ（協議会、各市町村）掲載

■市町村広報誌に掲載

　　　　　　■管内の団体あてに各市町村担当から声掛け

　　　　　　■過去に当事者部会を構成していた主要な団体には郵送

申込方法 　　 別紙申込書を提出。

その他　　　■内容に行政要望が含まれているので９市町村は必ず参加のこと

　　　　　　■当事者部会担当市町村だけでなく、９市町村全体での取組という認識で進める。

今後のスケジュール方針

　11月末まで　　　　　　　　　実施要綱と申込書を完成

　12月初旬～　　　　　　　　　広報、申込の受付開始

　２月10日（金）午後5時　　 申込締切

　2月10日～月末　 発表者の選考・決定、発表順の決定、発表者への通知

　3月10日　午前　　当日開催　（開始時間は10時～正午）

（※発表者が決まってから当日を迎えるまでに1か月は準備ができるようにする）

ＦＡＸ 0859－68－5534

　がいのをく（） （）

**がいのをく**

|  |  |
| --- | --- |
| 　 |  |
| ・・ |  |
|  | 〒　 メールアドレス　　：　　　　　　　　FAX |
| する（〇してください） | **あり** | **なし** |
|  | 　　　　 |  |
| ※しみによってはごにえないがありますことごください。※しみのときはとさせていただきます。 |
| （〇してください） | **オンライン** | **（へく）** |
| にされるがいるその | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　（な） |  |

※１　ごいただいたについては、のですることはありません。

※２　、につきましては、にし、させていただきますのでごおきさい。があるはおらせください。

※３　このしみは５210（金）午後5時までにってください。のはこちらからりしさせていただきます。

※４　オンラインのにはメールをします。

メールでもします。➡　メールアドレス takunos@houki-town.jp